

平成 28 年 6 月 29 日
こども家庭部 保育課
こども家庭部保育計画調整課

保育所待機児童ゼロ作戦の実施について

平成28年4月1日の待機児童の状況を踏まえ、当初計画を拡大した待機児童ゼロ作戦を実施し、当初の方針どおり平成29年4月の待機児童解消を目指す。

記

1 待機児童ゼロ作戦の概要

保育施設整備の拡大に加え、新たに既存保育施設を有効活用し、合計1000人規模の定員枠を拡大する。また、一部を平成28年度中に前倒しして実施する。

		当初計画	新規拡大分	合計
定員枠の拡大		550人	450人※	1000人
内 訳	保育施設整備	550人 私立保育所3か所 小規模保育10か所等	150人 私立保育所1か所 小規模保育3か所	700人 私立保育所4か所 小規模保育13か所等
	既存施設の有効活用	—	300人	300人
	①定員枠の拡大	—	200人	200人
	②1歳児1年保育	—	100人	100人

※新規拡大分450人は全て0～2歳児

<年齢別内訳>

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
100人	500人	200人	200人			1000人

2 保育施設の新規整備

待機児童が0～2歳児に集中していることから、0～2歳児に特化した私立保育所、1歳児枠を最大限確保した小規模保育事業の整備等を進める。

3 既存施設の有効活用

(1) 定員枠の拡大

保育所（区立、私立）および小規模保育事業の0～2歳の面積基準および職員配置基準を維持した上で定員を見直し、受け入れ枠を拡大する。

(2) 1歳児1年保育

区立保育所や全区立幼稚園の転用可能な専用室、私立保育所の一時預かり室等を活用し、1歳児を1年以内に限定して（月単位で最長年度末まで）預かる1歳児1年保育を新たに実施する。

(3) 平成28年度中の実施について

既存保育施設の有効活用については、一部を平成28年度中に前倒しして実施する。これを受け、7月1日より5か所程度の小規模保育事業で、1歳児の追加受け入れを行う。その他の事業についても、環境が整い次第、実施する。

4 区民への周知について

6月1日号のねりま区報、区ホームページにて、待機児童ゼロ作戦および小規模保育事業の追加募集について周知を行う。